

## 食品添加物使用基準 2020年12月一部改定

### 『よどがわ生協食品添加物使用に対する考え方』

1. 個々の食品添加物を最新の科学的知見に基づき評価し、有用性や必要性を検討し、取り扱いの判断を行います。安全性の確保が不十分な物質は使用せず、不必要な物は使用しません。

- 日本生協連の個々の食品添加物リスク評価（安全性評価）をもとに、「不使用」と「使用制限」の2つの区分を設置し、対象となる食品添加物を管理します。「不使用添加物」はすべての商品で、意図的に使用された商品（\*1）は取り扱いません。また、「使用制限添加物」は制限する内容を明確にしてその範囲で使用が管理されている商品を取り扱います。

2. 商品包材に明記された食品添加物を対象に管理します。

- 商品の品質規格として提出される商品仕様書を通じて管理しています。この管理対象は商品の一括表示で明記されているもの(\*2)とし、明記のないキャリアオーバー、加工助剤(ただし「不使用添加物」である「臭素酸カリウム」については管理対象とします)は除きます。またこの基準は食品の基準で非食品、医薬部外品については適用しません。

3. 科学的知見による見直しを継続し、その情報を積極的に公開します。

- 行政の情報、最新の科学的知見による評価を反映し、基準の見直しを継続します。またこれらの情報を積極的に公開します。

※1：意図的に使用される＝商品仕様書や原料規格書など把握できる範囲において使用されていること。

※2：一括表示で明記されている＝商品包材に表示されているもの。ただし「増粘多糖類」と記載された物質名「カラギーナン」などと、「乳化剤」など『一括名』として記載され、物質名が記載されていない場合は管理対象とする。

以上の考え方をもとに以下の自主使用基準を定めます。

#### (1) 不使用添加物

すべての商品で、意図的に使用された商品は取り扱いません。

- ① 遺伝毒性発がん物質と考えられるもの（動物実験において）
- ② ADI（一日摂取許容量）が不明瞭なもの
- ③ 安全性に関するデータが不十分なもの

| No. | 名称              | 区分 | 主な用途          |
|-----|-----------------|----|---------------|
| 1   | 臭素酸カリウム         | 指定 | 製造用剤(小麦粉処理剤)＊ |
| 2   | 食用赤色 104 号      | 指定 | 着色料           |
| 3   | 食用赤色 105 号      | 指定 | 着色料           |
| 4   | デヒドロ酢酸ナトリウム     | 指定 | 保存料           |
| 5   | パラオキシ安息香酸イソブチル  | 指定 | 保存料           |
| 6   | パラオキシ安息香酸イソプロピル | 指定 | 保存料           |
| 7   | パラオキシ安息香酸ブチル    | 指定 | 保存料           |
| 8   | パラオキシ安息香酸プロピル   | 指定 | 保存料           |
| 9   | グレープフルーツ種子抽出物   | 既存 | 製造用剤          |
| 10  | 単糖・アミノ酸複合物      | 既存 | 酸化防止剤         |

※加工助剤としても意図的には使用しない。

## (2) 使用制限添加物

制限する内容を明確にしてその範囲で使用が管理されている商品を取り扱います。不使用添加物における3つの条件には該当しませんが、懸念される問題点が指摘があるため、使用できる食品の対象範囲や使用量などを制限します。

使用制限添加物の運用基準を別途策定します。

| No. | 名称                                  | 区分 | 主な用途         |
|-----|-------------------------------------|----|--------------|
| 1   | 安息香酸                                | 指定 | 保存料          |
| 2   | 安息香酸ナトリウム                           | 指定 | 保存料          |
| 3   | イマザリル                               | 指定 | 防かび剤         |
| 4   | エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム                   | 指定 | 酸化防止剤        |
| 5   | オルトフェニルフェノール及び<br>オルトフェニルフェノールナトリウム | 指定 | 防かび剤         |
| 6   | 過酸化ベンゾイル                            | 指定 | 製造用剤(小麦粉処理剤) |
| 7   | カンタキサンチン                            | 指定 | 着色料          |
| 8   | 食用赤色 40 号及びそのアルミニウムレーキ              | 指定 | 着色料          |
| 9   | 食用赤色 106 号                          | 指定 | 着色料          |
| 10  | 食用黄色 4 号及びそのアルミニウムレーキ               | 指定 | 着色料          |
| 11  | 食用黄色 5 号及びそのアルミニウムレーキ               | 指定 | 着色料          |
| 12  | 食用青色 2 号及びそのアルミニウムレーキ               | 指定 | 着色料          |
| 13  | チアベンダゾール                            | 指定 | 防かび剤         |
| 14  | 二酸化チタン                              | 指定 | 着色料          |
| 15  | ポリソルベート 20                          | 指定 | 乳化剤          |

| No. | 名称                             | 区分        | 主な用途  |
|-----|--------------------------------|-----------|-------|
| 16  | ポリソルベート 60                     | 指定        | 乳化剤   |
| 17  | ポリソルベート 65                     | 指定        | 乳化剤   |
| 18  | ポリソルベート 80                     | 指定        | 乳化剤   |
| 19  | アルミニウム                         | 既存        | 着色料   |
| 20  | ウェランガム                         | 既存        | 増粘安定剤 |
| 21  | エレミ樹脂                          | 既存        | 増粘安定剤 |
| 22  | カラギナン                          | 既存        | 増粘安定剤 |
| 23  | カンゾウ抽出物                        | 既存        | 甘味料   |
| 24  | カンゾウ末                          | 一般飲<br>食物 | 甘味料   |
| 25  | グアヤク脂                          | 既存        | 酸化防止剤 |
| 26  | $\alpha$ -グルコシルトランスフェラーゼ処理ステビア | 既存        | 甘味料   |
| 27  | 酵素分解カンゾウ                       | 既存        | 甘味料   |
| 28  | 酵素分解リンゴ抽出物                     | 既存        | 酸化防止剤 |
| 29  | サイリウムシードガム                     | 既存        | 増粘安定剤 |
| 30  | 植物炭末色素                         | 既存        | 着色料   |
| 31  | ステビア抽出物                        | 既存        | 甘味料   |
| 32  | ステビア末                          | 既存        | 甘味料   |
| 33  | ツヤプリシン(抽出物)                    | 既存        | 保存料   |
| 34  | ファーセララン                        | 既存        | 増粘安定剤 |
| 35  | ブドウ種子抽出物                       | 既存        | 酸化防止剤 |
| 36  | ブラジルカンゾウ抽出物                    | 既存        | 甘味料   |
| 37  | ペクチン分解物                        | 既存        | 保存料   |
| 38  | $\epsilon$ -ポリリシン              | 既存        | 保存料   |
| 39  | マスチック                          | 既存        | ガムベース |
| 40  | ラック色素                          | 既存        | 着色料   |
| 41  | L-ラムノース                        | 既存        | 甘味料   |
| 42  | ログウッド色素                        | 既存        | 着色料   |

以上